



バージョンアップ操作手順書

バージョンアップ操作方法

バージョンアップをします。

※親機 または サーバーからバージョンアップをします。

※他の起動中のシステムを全て終了します。

※親機・子機をご利用の場合は 1 台ずつバージョンアップします。

バックアップ

データ管理メニュー ⇒ バックアップ

作業前にバックアップをします。

1. 確認メッセージが表示されます。 **OK** をクリックします。
2. バックアップが完了しますとメッセージが表示されます。 **OK** をクリックします。

オンラインバージョンアップ

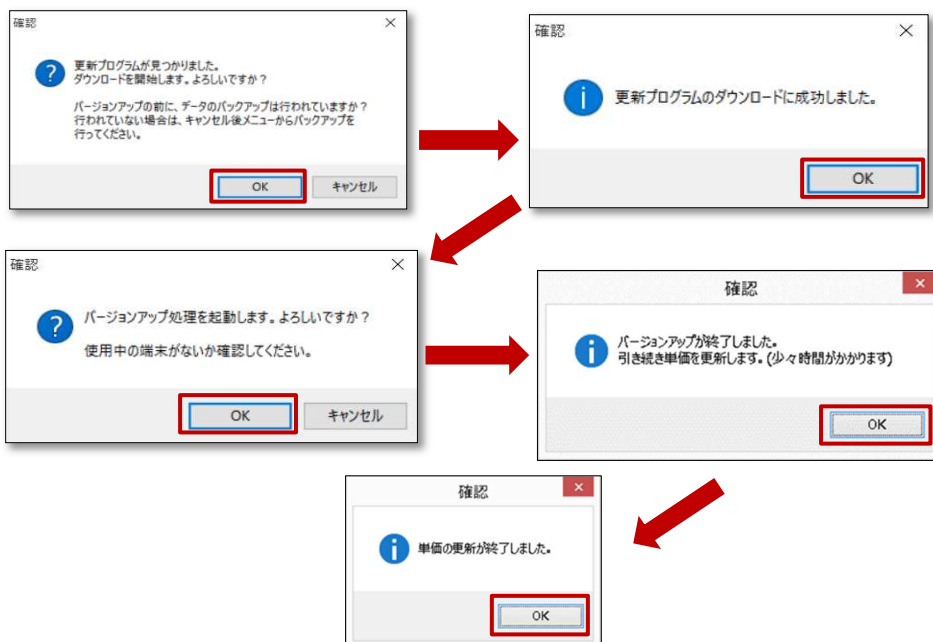
データ管理メニュー ⇒ 更新プログラム確認

オンラインバージョンアップによりバージョンアップします。

1. 子機の横浜市給付費が全て終了しているか確認します。
2. 横浜市給付費請求を起動すると「新しいプログラムが見つかりました。」のメッセージが表示されます。
3. **更新プログラム確認** をクリックします。



4. 確認メッセージが表示されますので、 **OK** をクリックします。



5. 横浜市給付費請求を起動し、『バージョン情報』画面をクリックします。

システムVer 1.20.0
データベースVer 1.20

[システム Ver]が「1.20.0」
[データベース Ver]が「1.20」
となっていれば、**更新完了**しています

6. 「初期設定メニュー」タブより『単価マスタ』画面を開き、『単価取込』画面を開きます。

マスタ	バージョン
請求コードファイル	2021.3
日マスタ	2021.3
利用者負担額データ	2021.3

[バージョン]が「2021.3」となっていれば、**更新完了**しています



Ver1.20.0 変更内容

主な変更点

変更点は以下の通りです。

画面名	区分	対象施設	備考
単価マスタ	追加	認可保育所・幼稚園 ・認定こども園対象	令和3年度医療的ケア対応看護師雇用費の制度変更対応
給付費作成 (児童)	変更	幼稚園・認定こども園対象	チーム保育加配加算の計算式変更
給付費作成 (児童)	変更	幼稚園・認定こども園対象	講師配置加算の計算式変更

給付費作成(児童、施設)

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

○医療的ケア対応看護師雇用費の要件の見直し

対象施設: 認可保育所・幼稚園・認定こども園対象

要件を見直し、1園あたりの助成から、医療的ケア対象児童1人あたりの助成に変更になります。

※医療的ケア対応看護職を複数人雇用している場合は、契約している所定労働時間数の合計が
医療的ケア対象児童1人につき 40 時間以上となること。

	加算対象児童1人あたり
1号	56,000 円
2号	89,500 円



注意点

令和3年度より、「1施設あたり」から「加算対象児童1人あたり」の単価へ変更となりました。

令和3年4月以降分を請求済みの施設・事業所の皆様は、必ず過誤再請求をお願いいたします。

給付費作成(児童)

メインメニュー ⇒ 給付費作成

<チーム保育加配加算の計算式変更>

対象施設: 幼稚園・認定こども園対象

令和3年8月分以降、「単価×加配人数+処遇改善等加算 I 単価×加算率×加配人数」により算出された金額が10円以上の場合に10円未満を切り捨て、10円未満の場合に1円未満を切り捨てる計算式へ改めます。

<講師配置加算の計算式変更>

対象施設: 幼稚園・認定こども園対象

令和3年8月分以降、「単価+処遇改善等加算 I 単価×加算率」により算出された金額が10円以上の場合に10円未満を切り捨て、10円未満の場合に1円未満を切り捨てる計算式へ改めます。